

令和5年度第2回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会 会議録（確定版）

日時 令和5年10月25日（水） 10:00～12:00
場所 中原図書館多目的室
出席者 委員 小野委員、菅原委員、今野委員、渡部委員、吉田委員（副部会長）、
青柳委員（部会長）、千委員（Zoomによるオンライン出席）、渡邊委員、平木委員
図書館 横田・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、澁谷・高津図書館長、
舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、小嶋・麻生図書館長
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、浅野課長補佐・利用サービス係長、
笛木課長補佐・資料調査係長、
飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当
庶務係 伊藤主任、荒井会計年度任用職員
生涯学習推進課 米井担当課長、紺野担当係長
（欠席）元木委員

庶務係長

- ・会議の成立 定刻になりました。令和5年度第2回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会、開会前の進行を行います中原図書館庶務係長の能塚と申します。
まず、本日の会議の成立でございますが、9名の委員の御出席をいただきましたので、川崎市社会教育委員会会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立したことを報告させていただきます。
- ・公開（傍聴） 本日は会議傍聴の方が2名いらっしゃっております。

それでは部会長に開会、進行をお願いいたします。

部会長 只今より、令和5年度第2回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会を開催させていただきます。本日も効率的に議事を進行し、できるだけ時間短縮をしていきたいと思いますので、皆様ご協力ください。それでは事務局から資料の確認等を行ってください。

庶務係長 本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。
次第、資料1「令和5年度第1回川崎市社会教育委員会会議図書館専門部会会議録（案）」、資料2「基本方針Ⅰ 一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり＜行きたくなる図書館＞基本方針Ⅱ 多様な利用ニーズに対応した読書支援＜まちに飛び出す図書館＞、基本方針Ⅲ 地域や市民に役立つ図書館づくり＜～地域の‘チカラ’を育む図書館＞をふまえた、「あり方」に基づきました協議資料でございます。

続いて、資料3「部分開館の実施状況」です。

配布の資料といたしまして令和4年度川崎市立図書館活動報告書、図書館システムの更新に関する関係資料といたしまして、かわさき図書館だより第62号、「キックオフ！“読書のまち・かわさき” vol.16」でございます。また、生涯学習推進課から本日資料の提供があります。川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定についてということでお配りをさせていただいております。さらに、渡部委員から、いぬくら文庫だよりの関係で2

点カラーのパンフレットをお配りしていただいております。最後に、今後の市民館・図書館のあり方の冊子について持参をお願いしております。資料につきましては以上でございます。

部会長 次に議事録の確認をお願いします。

庶務係長 資料1「令和5年度第1回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（案）」をご覧ください。委員の皆様から修正案をいただいたものを反映させた議事録案をお示しいたします。全体として、ご発言の趣旨を損なわない範囲で、言い回しを多少修正させて頂いている場合がございます。網掛けの箇所をそれぞれ修正しております。

部会長 いかがでしょうか。こちらでよろしければ、承認といたします。

（委員承認）

庶務係長 承認いただきました会議録1ページ目の（案）を消していただきまして、こちらをもって令和5年度第1回会議録の確定版とさせていただきます。

<報告事項>

部会長 次に次第に従いまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項（1）～（3）までをまとめて、事務局からお願いします。

小島館長 本日お配りいたしました令和4年度川崎市立図書館活動報告書を御覧ください。前回の専門部会で統計数値につきましては一部ご説明いたしました但、本日は令和4年度の総括、5年度の活動目標等について御報告させていただきます。

令和4年度につきましては新型コロナウイルス感染症も一定収まり、図書館といたしましてもマスクの着用、手指消毒、手洗いの推奨等はいながら、一定の間隔を開けた閲覧席の利用等を行ってまいりました。既におはなし会等は、人数の制限や会場の変更、感染症対策を徹底することで定期的に開催してまいりました。統計数値的には全体的にコロナがやや収束した令和3年度と比べて若干数値的に下がっているものもありますが、おおむね横ばいになっているものが多いと思います。これらの数値から考えると、市民の読書意欲は引き続き高いものの、外出の機会や時間を短縮するなど、with コロナの意識が進む中で、図書館利用の考え方が少しずつ変わってきているのではないかと推測しております。

一つには予約サービスの利用が増えたということです。ご自身が時間をかけて本を探すというより予約をすることで、来館してからの時間を短くする、また電子書籍等の普及によって、デジタル機器を使った読書というものも一般化してきているということで、図書館も今後の読書サービスや図書館サービスのあり方の変化に対応していかなければならないと考えているところです。

続きまして市民への情報提供ですが、ホームページからの情報提供は多くの方が御利用されており、大変重要なツールと考えております。また令和3年度から始めた有料宅配サービスにつきましては、令和4年度は532人の登録、771冊の利用があり、様々な生活様式に対応できる図書館サービスの一つとして活用いただいております。

また先ほど申しましたように今年、令和5年3月21日から電子書籍サービスの試行実施を始めました。その後一部タイトルを増やすなどして、他都市の状況と比べても多く使って

いただいているという状況です。その他、同じタイトルを何人もの方が同時に読むことができる読み放題パックを導入しました。今後も電子書籍サービスのさらなる推進を考えているところでございます。

ICT化やデジタル化のサービス向上は、今までも図書館運営の効率化を図ってまいりましたが、4年度につきましてはフリーWi-Fiの「かわさきWi-Fi」を全図書館に整備いたしました。パソコンやスマートホンを利用したネット通信を図書館の中でも御利用いただけるようになりました。

さらに「読書のまち・かわさき」につきましては、昨年度、第4次「読書のまち・かわさき」子ども読書活動推進計画を策定し、関係所管課とも連携しながら進めております。これに合わせて本日お配りをしている資料の中にもあります冊子「キックオフ！“読書のまち・かわさき”」のように、市内スポーツクラブ等の御協力をいただきながら、読書普及にも努めているところでございます。

施設整備等についてですが、昨年度は高津図書館や麻生図書館で長寿命化に対応する工事等をさせていただきました。また、小田急線の栗平駅に返却ボックスを設置いたしました。これをもって図書館外での返却ボックスの設置の整備計画の予定は完了いたしました。

その他として前年度は指定都市誕生50年ということで、各区でそれぞれ地域資料の企画展示を行いました。また1月には児童文学者のいとうみく氏をお招きして読書普及講演会を対面参加で開催することができました。

最後に今年度の活動目標となります。現在まで「図書館の運営理念と活動目標」を基本に図書館運営を行ってまいりましたが、新たに現在議論いただいている「今後の市民館・図書館のあり方」が令和3年に策定され、「運営理念と活動目標」に加え「あり方」に基づき図書館運営を推進しております。特に市民にとって役立つ地域の中で頼れる「知と情報の拠点」をめざして、「行きたくなる図書館」「まちに飛び出す図書館」「地域の”チカラ”を育む図書館」、を意識しながら運営していきたいと考えています。

その他、令和5年9月の図書館コンピュータシステムの更新にともなう部分開館等のサービスにつきましては、今回の協議テーマにもつながる部分もございますので後程御報告させていただきます。なお「かわさき電子図書館」のサービスを実施いたしましたので、これをより充実させていくため、現在市民アンケートを実施して、その結果等を集約しているところです。次年度以降どのように展開していくかということを検討していきます。

また来年度が市制100周年となりますので、現在市民館・図書館と連携しながら100周年記念事業を展開しております。今後も、コロナ感染症が完全に終息した訳ではございませんので、感染症対策を徹底しながら図書館運営を図っていきたいと考えているところです。

資料の10ページをお開きいただきますでしょうか。昨年から掲載しておりますが、主要統計それぞれの5年間の推移です。この5年間でコロナ感染症の時期とも重なっておりますので、その推移もご覧いただければと思います。11ページからは、今日の議論の中でも御活用いただければと思いますが、各種事業の実施状況です。こちらを御覧いただくと、「あり方」の実現に向けて色々な対応をしましてまいりましたが、まだまだ足りないものもあるのではないかと、御指摘いただければと考えております。

最後のページに自動車文庫を紹介させていただいております。数値だけは報告書に載せていただいたのですが、自動車文庫自体を御覧になったことが無い方もいらっしゃると思いますので、こういう形で運行しており、それぞれの場所で、イベントも行ったことが紹介されております。一般の図書館サービスだけでなく、このような外へ出る図書館として自動車文庫が運行されているということをより多くの皆さまにご認識いただき、利用につながられればと考えております。令和4年度川崎の図書館、活動報告書につきましては以上でございます。

続きまして、(2) かわさき電子図書館及び部分開館の実施状況について御報告いたします。

利用サービス係長

令和5年3月21日から開始いたしましたかわさき電子図書館の状況について御報告いたします。令和5年6月時点では約5,000点のコンテンツの内、3,000点程度が貸出中となっております。6割を超える高い稼働率となっており、また予約待ちの人気の資料では100人程度の待ち状況が継続しているというところでした。

令和5年7月1日に読み放題パックを導入いたしました。読み放題パックは1つのコンテンツに対し同時アクセスが可能となる電子書籍サービスです。学校で御利用されているGIGA 端末を使用した学校の児童・生徒の朝の読書活動での利用ができるよう導入してまいりました。一般の利用者にも人気があり多く利用されております。利用状況は導入100点に対し毎月2,000を超える閲覧数がありました。同時アクセス可能で、予約にならず、閲覧できることが効果的です。今後も学校などでさらなる活用が図られていくと考えます。

令和5年9月13日、6月補正予算により追加のコンテンツを購入いたしました。予約待ちが多い資料の中、一層の利用拡大に向けてコンテンツを追加購入しました。システム更新に伴う一部開館への対応、またさらなる利用者へのサービス拡充を行いました。この追加分から電子図書館のホームページ上で新着資料というタグを設けました。追加コンテンツを特だしたところ、令和5年3月導入後、3ヶ月の貸出し平均が6,786件でしたが、9月は6,672件の貸出しがあり、非常に導入効果が高かったと考えております。また複本を購入いたしましたので、予約多数の本に対して、解消及びさらなる利用促進につながったところでございます。

次にシステム更新期間中の川崎市立図書館の利用状況について御報告をいたします。資料3を御覧ください。令和5年9月4日曜日から30日土曜日までの期間内でシステム更新を行うため、川崎市立図書館全館にて一部開館を行いました。大変御迷惑をおかけいたしました。貸出や予約などシステムを利用する全ての機能が利用できなくなりました。そのため、各図書館では様々なイベントを組み、いつもと違う図書館を味わっていただけるよう準備していたところでございます。この期間中は、全川崎市立図書館で62,666名の方が利用されております。

中原図書館での活動状況についてお伝えいたします。中原図書館では5階正面予約棚の前をイベントスペースとして一部開館の全16日間毎日、様々なイベントを行ってまいりました。内容として、かわさき電子図書館のデモンストレーション、国立国会図書館所蔵の歴史的音源を見ていただく等の内容で実施いたしました。またお話し会についても、同会場で

行い普段と違う図書館を味わっていただくよう取り組んでまいりました。その結果小さなお子様から高齢者の方々まで一堂に集まって御覧いただくことができました。この夏、恒例となっておりました夏のカブトムシ・クワガタお話し会も実施し、多くの子どもたちが参加しました。この他読書普及講演会として実施した池澤春奈さんの講演会の様子、乙女文楽鑑賞会の様子、神奈川ニュース映画を上映しました。

また工作コーナー等も開催しました。合計 39 回のイベントを行い、283 名の方々が参加しました。期間中リユース本 1,491 冊を配布しました。中原図書館では 24,030 名の来館利用がございました。以上、報告させていただきます。

舟田館長

中原図書館と同じようにイベントを実施しました。特に明治安田生命保険相互会社と官民連携という形で、セカンドライフセミナーということで、どちらかと言うと高齢者向け、60 歳前後の方を対象としたセミナーを行いました。内容ですが、フレイル予防、相続、エンディングノート、レファレンスで要望がありましたので、本を脇に置きながらセミナーを開催することを試してみました。20 名のキャパで 22 名の予約がありまして、結局参加された方については 17～19 名でした。講師は明治安田生命の方が務めました。

子ども向けとして、学校で金融教育が行われていますが、お金の使い方セミナーを行いました。県立川崎図書館と連携し、県立図書館の司書が講師になって魅力を伝えていただくということを実施し 9 名の方の参加がありました。人数は少ないながら中身のあったセミナーでした。

また展示会として山岳写真展を行いました。市民の方から山岳写真を集め、パネルのところに写真を飾ってそれに関連して、大学、コミュニティカフェを行っているところ、地域にあるコジマ電機、カメラの会社（OM システムソリューションズ）、山と溪谷社などを講師として招いて様々なイベントを行いました。来場者は延べ 607 人でした。好評で新聞やミニコミ誌に取り上げていただきました。場所は返却貸し出しのカウンター前に椅子やスクリーンを置いて行いました。普段立って通り過ぎているところに椅子を置いて図書館全体を眺めていただきながらセミナーやイベントを楽しむということで、その空間を楽しんでいただけるような取り組みを行いました。

特にこのイベントの中で面白かったのは、洗足学園の学生の方がバイオリンの演奏をしてくださったことです。休館日ではありましたが図書館の中で音を出すということについても好評でした。またこのような取り組みも行っていきたいと考えています。

小島館長

資料調査係長

続きまして（３）図書館システムの更新について、御報告いたします。

まず、令和 5 年度読書普及講演会について説明させていただきます。

今年の読書普及講演会は、講師に元フィギュアスケート選手でソチ冬季五輪個人戦、団体戦ともに出場し、ともに 5 位入賞という実績を持ち、現在国学院大学で助教をされている町田樹（まちだたつき）さんを講師にお迎えいたします。日時は令和 6 年 1 月 28 日、日曜日午後 1 時 30 分から 3 時まで高津市民館の大ホールにて開催いたします。なお申込方法等詳細につきましては、後日ホームページ等でお知らせさせていただきます。

続きまして図書館だより 4 面を御覧ください。秋の読書週間、来年の 1 月にかけて各図書館分館で開催いたしますイベントについてのお知らせです。左半分には今回 10 月初旬に

発行いたしました「キックオフ！“読書のまち・かわさき”」のリーフレットの御案内となっております。中を開いていただきますと今年も川崎フロンターレの選手が自ら選んだ本を紹介しているページ、クラブのテーマになっている「Exceed_」をテーマに本を選定し、なおかつチームとしても「Exceed_」というテーマに沿った活動、SDGs の取り組みをこの中で紹介させていただいております。市内の各小中学校に配布しているものでございます。後程お時間のあるときにお読みいただければと思います。

それからもう1つこれに関連してのイベントなのですが、11月18日午後3時から4時まで例年の開催となりますが、「フロンターレ選手と本を楽しもう」というイベントを開催いたします。場所はグランツリー武蔵小杉1階のAQUA DROP というところです。実際に川崎フロンターレ選手による読み聞かせ等のイベントを開催しつつ、図書館ブースを設置いたしまして、各種展示と配布などを行います。今回新たな取り組みといたしまして、図書館の貸出カード出張登録会を開催いたします。これにつきましては午前10時から正午までの間という形で開催いたします。

続きまして今回のシステム更新についてです。大きく2点、新機能とホームページがリニューアルしたことについてお話いたします。新しい機能として川崎市立図書館アプリが登場いたしました。アプリで何ができるのかということですが、ホームページの閲覧、蔵書検索、予約、利用状況の確認、読書記録等が利用できます。貸し出しカードのバーコードをスマートホンの画面に表示することで、貸出カードと同じ機能を利用することができます。アプリを利用する際には図書館へ登録し、貸し出しカードの発行を受けた後にパスワードとメールアドレスの登録が必要になります。その後アプリをダウンロードし初期設定すれば利用可能となります。

交通系 IC カードについてですが、交通系 IC カードが貸出しカードとして利用できるようになります。例えば、Pasmo とか Suica といったカードを登録することによって貸出し、予約等を、貸出カードの代わりとして利用できるようになりました。館内検索機（OPAC）で登録することができます。

読書記録について説明します。地区館に設置された専用印刷機で、貸出中の図書に限り読書記録シールを印刷することができます。中原図書館では5階の登録相談カウンターに専用機を設置しております。

続きましてホームページについて説明させていただきます。文字の大きさの変更、音声読み上げを新たに追加するなど見やすいものになりました。蔵書検索ではキーワードを複数入れられるようになり、関連キーワードを表示するようになりました。その他書評で紹介された本を検索することができ、またページトップで各館の開館状況を見ることができるようになりました。

川崎を知る地域資料も大幅に見直しを行ない内容を充実させました。たとえばゆかりの人物・団体では著名な方については、画像と詳しいプロフィールなどを載せたりして、見直しを図ったところでございます。説明は以上です。

部会長

ありがとうございました。ここまでで質問等ありますでしょうか。

(委員 なし)

それでは、報告事項（４）川崎市立図書館設置条例、指定管理者制度について、生涯学習推進課から説明をお願いします。

（生涯学習推進課から、配布資料に基づき説明）

部会長 ありがとうございました。ここまでで質問等ありますでしょうか。

渡部委員 この間の経緯は私も色々な人から伺っています。これまでの専門部会では報告に対し意見や質問を述べてきたけれど、細かいところまでは検討されていない気がします。今後もこういう形で進めるのであれば、制度なり図書館のあり方についてもっと深く考えていかなければならないとすると、もっと深い話し合いをする場所がほしい、そのための専門部会だと考えます。私も市民委員として出ている以上は、市民の声を伝えて、図書館の現在の状況について意見を言い、また、問題点を考えより良い方向性を出して行くという役割を持っているのだと思うし、これをテーマにした会議を一回持ってもらいたいと思います。これまで意見が言えなかった部分、あるいはもっと深めなければいけない事がたくさんあったので、その辺りを考えていただきたいと思います。

部会長 御意見になるとと思いますが、担当課長の方から何かありますか。

担当課長 これまでも指定管理者制度導入を検討していく中で貴重な御意見をいただいております。反映できるかどうか検討をしております。適時適切に御報告をしながら、御心配や御意見はこの場を借りていただくことを考えています。本日の協議事項との兼ね合いもございますが、御意見をいただくのは非常にありがたいと思っております。

菅原委員 議会を通ったので大きな流れはこれで決まったのだと考えられますが、中身がよく分からないので皆不安なのですね。担当課長は熱心で麻生区でも市民の方が多数集まって説明会があり、色々な質問が出されましたが、担当課長としては、私はこうやって考えていますと答えていました。担当課長の言っていることは間違いないと思います。ですが担当課長もいつまでいるかわかりません、動き出したら変わるかもわからない。回答内容は何に残るのか市民のみなさんから指摘されています。もし時間が別に取りれるならもっとこのことについて御説明いただいて、何年度からどこがこんなかたちで実施されるのか、そして指定管理者になりたいという企業がどのくらい出てくるかわかりませんが、何が通れば指定管理者になれるのかよくわからない。だから時間がとれたらまた説明をお聞きしたいと思います。

部会長 いかがでしょうか。

小島館長 それでは図書館からお答えさせていただきます。私どもも現場の職員として、生涯学習推進課と連携しながら協議をしている最中です。専門部会の皆様方にも御報告させていただいておりますのが、色々な手続きをする中で図書館専門部会に説明が必要であることは認識しております。今までも回数を重ねて御報告をさせていただいてまいりましたが、図書館専門部会だけでなく親会議の社会教育委員会会議がございます。指定管理等について議論するのは図書館専門部会ではなく、社会教育委員会会議での議論に基づくものと考えております。図書館専門部会としては図書館にかかわる課題があるということを知っていただく

ため、指定管理についての御報告をさせていただいております。現専門部会では「あり方」を研究することになりましたが、「あり方」の中には市民館・図書館の運営手法に触れている部分がございますので、指定管理の課題について、研究報告書に入れることは可能なのかもしれません。ただ、今期テーマに沿って専門部会の皆様が議論・研究されているのは、今後図書館がどういう形で活動していくと市民の皆様にとってよりよいサービスにできるのかということだと認識しております。たしかに指定管理が良い悪いについては、それぞれ御意見はあるかと思いますが、今委員からお話いただきましたように、議会でも一定の御理解をいただきましたので、この中でどのようにしていくことが市民にとって使いやすい図書館になるのかということ、それは今後の市民館図書館のあり方が10年の期間を設定されていますので、指定管理になってもみなさんに御議論いただいているテーマというものは、そこに反映させていけるというように私たちは考えております。指定管理者制度の是非ではなくて、本日もこれから協議する内容は今後の指定管理者の運営にも反映するという考えで、ご協議いただければと思っています。ただ今回の条例は高津図書館橘分館の指定管理のみが対象になっています。今後、指定管理館を増やす場合にはそれぞれ条例改正をいたしますので、その時々により必要により専門部会でも御報告や検討の機会があると思います。今後も順次丁寧に手続ごとに対応していきたいというのが市の考えでございます。そこを御理解いただきながら、委員の皆様と共によりよい図書館運営について、どうすれば良いかということをご議論いただければと思います。

部会長 ありがとうございます。千委員からコメントがおありのようです。

千委員 資料3に危機管理の対応についても書かれているのですが、日経新聞に一昨日報道がありまして、川崎市民ミュージアムの学芸員が、待遇が下がって半数が入れ替わってしまって被災対応が混乱しているという報道があります。図書館でも地震や災害とかで資料が汚破損することもありましたので、このようなことが身近で起きていることにも留意していただきたいと思います。

部会長 ありがとうございます。担当課長から何かありますか。

担当課長 お示しいただいた災害時のことも含め、いただいた意見を踏まえながら検討していきたいと思っています。

今野委員 こちらの資料には、どういう業務内容を指定管理者に委託するかが書いてありますが、事務委任とか補助執行の内容がわからないもので、ますます私たちは不安になっていると思います。たとえば東京都など指定管理者を図書館に先行導入した例とかあると思うのですが、その辺のメリットとかデメリットとか課題などをベンチマークされていたりするのかなということをお聞きしたいと思います。

担当課長 先行事例として指定管理者を導入されている図書館については検討の中で視察させていただきました。メリットとしてはマネジメントがしっかりしていることです。他の施設でやってうまくいっていることを自分たちの図書館に取り入れたり、地域としっかり話をしながら事業ができているところは先行事例として確認しております。また現在の図書館が行っている広報の向上や、さまざまな知見を活かして市民のニーズを捉えた訴求をしていくことはやはり上手だなと思っています。

具体的には図書館などで一時的に乳幼児をお預かりして保護者の方が本を選ぶとか、民間として持っている知見を生かして運営されていることを確認できています。デメリットとしましては、先程のメリットと逆ですけど、民間がいきなり入って地域とのつながりを作っていくことは難しいので、しっかりと直営館を残しながら、地域とのつながりをつけていくことをうまくできればと思っています。

今野委員 そのような事柄も御説明いただいた上で内容を決めていただけると、嬉しいかなと思います。

部会長 ありがとうございます。

渡部委員 見えないけれど、各図書館が本当に頑張っていっちゃって、その積み重ねの基に行われてきて、それを大事にしたいという思いもあって言ったのですが、そういうことを活かした形でやっていただきたいという思いも一つあるし、検討のチャンスをいただきたい、資料をお互い出し合って、深めていくということが大事ではないか、そういう場を作っていただきたいと思います。

部会長 ありがとうございます。
(生涯学習推進課職員は退出)

<協議事項>

部会長 引き続いて協議事項の方に入ってまいります。今季の研究テーマ【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と図書館の【見える化】を考える、このテーマに基づいて前回は〈まちに飛び出す図書館〉について検証を進めてまいりました。本日は主に〈地域の”チカラ”を育む図書館〉の研究協議を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。まず事務局から説明をお願いいたします。

庶務係長 前回の協議で、今部会長がおっしゃった研究テーマを踏まえまして、【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】がどういったものか整理を行いまして資料2の1枚目にまとめました。この考え方につきましては委員のみなさまからも御了承をいただいたところです。1枚おめくりいただいて2、3ページですが、令和5年2月28日の令和4年度第4回専門部会におきまして、「行きたくなる図書館」について御協議・御検討いただきましてそれを資料にまとめたものでございます。また資料2の4ページにつきましては、令和5年6月14日の第1回専門部会におきまして、様々な御意見をいただきました。また事務局にて仮で入れさせていただきまして「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」という視点において、どういった点に主眼が置かれているのかということを協議検証いただきまして整理いただきました。今回につきましては、一番最後の5ページになりますが、「地域の”チカラ”を育む図書館」という基本方針Ⅲに従いまして、ボランティアの育成支援であったり、他機関との連携、また多様な知りたいニーズに答えるサービスの充実といった諸項目、諸課題について御協議・御検討いただければと思っております。またお示した既存の事業以外でも色々な新しい展開、またブラッシュアップ、広報等につきましても関連な御意見を頂戴できればと思っております。資料2についての説明は以上でございます。

部会長 ありがとうございます。協議テーマを踏まえて今日の取り組み内容の説明をしていた

だきました。また、令和4年度図書館活動報告書を御覧いただきながら「地域の”チカラ”を育む図書館」に該当する事業、またそれぞれの図書館事業について知見や基盤を検討し、課題等も含めて確認等してまいりたいと思います。研究の方向性などについても、もし御意見等があればお願いします。いかがでしょうか。

渡部委員

先日こども文化センターで子どもを対象とした講座を実施しました。そのときすごく本が丁寧に並べられていて、冊数は少ないけれど利用しやすい環境ができていました。

宮前市民館の菅生分館でも宮前図書館から借りた本を職員が丁寧に並べて、今週お勧めの本とかテーマを決めて熱心にやっていらっしゃる。こういう地域の小さな図書館が、というか私たちの文庫もそうなのですが、そういうもののネットワークが必要だということをつくづく思っています。やはりボランティアの育成とか育った人の連携というものはやはりもう少しきめ細かく地域の状況を見ていただいて、絵本をつくっている方、朗読の会、色々な活動があってそういうものをつなげていって文化というものを一つの形として、そのネットワークの中心に図書館を置けるような方向というのを考える必要があると思います。以上です。

部会長

ありがとうございます。今ボランティアをされている方の育成とか支援にかかわる意見だったと思うのですが、子どもの読み聞かせ以外に多様なボランティアがあるかと思しますので、特にボランティアの育成や支援について5ページでも記されておりますが、御意見等あればお願いします。

渡邊委員

子どもが卒業した小学校に読み聞かせに入っていたのですが、コロナ感染症を機会にOBが学校で活動できなくなったのですね。現PTAは入れるのだけれど、OBはちょっとお待ちくださいというように活動制限がされてしまって、しかも読み聞かせに使える時間が朝読書の時間か20分の中休みで。学校もコロナやインフルエンザのこともありまして、授業に係る時間を取るのに朝読書の時間が使われるみたいなのもあって、かなり読み聞かせに関する活動時間については制限が厳しくなっていると実感しています。無理もないことだとは理解しているのですが、やはり現PTAの活動とOBの活動では違うところがありますので、そのあたりもっとOBを有効に活用していただければと思います。ですから現PTAにできないことでもOBができることもありますので、絵本を読むだけではなく、素話を語るとか、何年も活動しているというところでの選書の仕方もありますし、現PTAが卒業したらもう読み聞かせ続けたくても続けられないという環境になると、続けたい方をOBが受け入れるという活動の幅を広げることもできますので、学校には色々と検討していただきたいと思っております。

それと図書館でも活動させていただいて、読み聞かせのボランティアが増えてほしいということで講座を設けたり、大人のためのお話会的なことを行っているのですが、麻生図書館内にはボランティアが活動するための講座をする部屋がないので、市民館の1室をお借りすることになります。そうすると図書館の協力も得て早い段階で部屋の予約ができることもあるのですが、色々と兼ね合いが難しく、部屋が確保できないということもありますので、読み聞かせボランティアだけに限らずなんとかボランティアが活動する部屋が確保しやすくなるように、検討していただきたいなと思います。

- 部会長 ありがとうございます。活動の場所を確保するということですね。
- 小島館長 図書館からお伺いしたいのですが、コロナ感染症の関係では制限は無くなったということで、図書館でも全館ではないですがカウンターの仕切りをはずして対応しているのですが、学校では一般の方やボランティア活動について控えているというところはあるのでしょうか。
- 平木委員 学校によって異なると思います。宮前平小学校でも西御幸小学校でも、OBの方は知見があるということで本の扱い方、読み聞かせの仕方、整理の仕方から子育ての話まで（伝えていただいている）役立っているので、学校に入らせていただいています。人数制限については学校の考え方によって違ってくると思います。共生教育、キャリア教育、お金の話、すべて社会問題になったことが全部学校に指導するようにということになってきています。読み聞かせの時間が短くなる、限られた時間なので何か他の時間を調整して対応していくしかないのですが、本に親しませるというのは学校によって違ってくると思っています。本校の場合ですと、本に係る時間は削らないようにと工夫しています。お部屋の確保の意見については校長先生の会がありますので、その場でも知らせていきたいと考えています。
- 小島館長 後半で場所のお話をいただきました。本来文化センター館というのは、図書館と市民館が連携して図書館で本来設置してあると良いと思われるボランティア室を市民館と共用することによって有効に活用するというのが、川崎市の文化センター館の整備の考え方だったと思います。それは同じようにプラザ館という分館でも同じ考え方で整備されていると思います。
- 先ほど指定管理の話もございました、これから候補となっておりますのは文化センター館になりますので、そういう館でボランティアの方々、特に図書館のボランティアの方々の活動がしやすくなるような配慮というようなことは、以前も仕様書の検討の中で、現在の使用回数はしっかりと確保できるようにしないといけないという話は出ておりますので、ぜひそういうことは大切にして、今回、専門部会でもご意見が出たということで、これから市民館と図書館の垣根をはずして、より有効に活用できる取り組みを目指していく必要があると思っています。御意見を関係の部署に伝えてまいりたいと思います。
- 部会長 他にいかがですか。
- 菅原委員 子どもや子どもを学校に通わせている親だけではなくて、地域には高齢者が大変多い、とくに麻生区は長寿日本一、どこに行ってもたくさんいます。活発に色々なことを行っているのですが、あまり図書館という発想は無いです。老人いこいの家にはどこも本棚はあり、本は地域の人が持ってきているのですが、それがあまり利用されていない。視点を子どもだけでなく高齢者をどうやって活用するか、あるいは本に関心をもってもらって、お年寄り同士で読みあうとか聞くとか話し合うとか、そういう場面ではいこいの家は空いています。満杯じゃないですよ。各地域にいこいの家が設置されているので、視野を広げてもう少し高齢者までの活用を、図書館との結びつきも広げてもらったら良いのかなと思います。
- 部会長 今対象を広げてというお話がありましたけれど、高齢者の方々を図書館と結び付けて活用できたらいいのではないかという御意見ですが、この点に関していかがでしょうか。
- 渡部委員 私も地域のカフェで読み聞かせをしたり本を置いたりして活動してきたのですが、コロ

ナ感染症でできなくなってしまったのです。もう一回作りあげるのが大変な状況です。でも私がつくった紙芝居なんか喜んでくれて、関心はあります。もっていきかたですよ。ただそれをもう一回つくりあげるのが大変なので、カフェにもなるべく顔を出し、町会の副会長も行っているもので、本を取り入れて活動をやっています。そういうことをしていく中で広がっていくのかなと思います。

もう一つコロナ感染症で変わったことというのは、ゆとりがなくなったのです。うちの文庫に来る子どもたちも、午後2時ごろ来て4～5時頃まで結構長くいたのですが、もうほとんど今日は塾だ、今日はあそこだというので、長くても一時間程度で行ってしまう。前はゆとりがあって、ゆったりのにびりと過ごしていたのが慌ただしく動いている。私もシニアクラブに顔を出すとみんな忙しいですね。けっこうのにびりしているように見えてもあっちこっち行かれる。心のゆとりが文化を産むのだろうと思うのです。文化を産むためのゆとりをどうつくりあげるかというのは社会全体の責任だと思うし、そういうものを今後どうやって図書館なり文化活動の中で作りあげていくかという大きな目的がある。そういう意味で今の問題大事な問題だし、そういうものを少しずつ崩していくような活動をしていかなければならないし、僕も頑張らなければならないと思います。

菅原委員

会場がないという話ですが、こども文化センターもわくわくプラザも指定管理です。指定管理を取らなければ運営に関われないから、良い運営をしようと思っていつも指定管理を取っているんです。実際運営しています。働いていただいている方は7、80人います。こども文化センターは会場がないのかと言えば申し込めばいくらだって使えます。午前中小さい子たちも来ますけど、学校が終わる前の午前中のこども文化センターは空いています。いこいの家もそんなに満杯ではないし、こども文化センターも毎日満杯ではないので読み聞かせのボランティアをやるための講座をする場所もないのかといたらそんなこともないから、少し地域にある色々な施設をうまく使いながらそういう場を確保していくということもできるかなと思います。

今野委員

今現在ボランティアとここに書いてあるような方たちが、どの図書館にどんな年齢層の方がどのくらいプールされているかわからないのですが、先程おっしゃられていたようなアクティブな高齢者、何かやりたいと思っている方たちも含めて何かネットワークみたいなものができるといいなと思います。また、ボランティア予備軍というか、興味ある方を確保するためにも、こんな貢献ができるのだとわかることが必要だと思っていて、その受け皿とかきっかけ作りをしてくれる道筋みたいなものがあるといいのかなとすごく思いました。たとえばホームページでボランティア募集というものもあるでしょうし、今こんな読み聞かせのボランティアやイベントをこういう場で行なっていますという内容をもっと強くアピールして、私もやってみようかなと思う人たち、予備軍の人たちをたくさん増やす。その道筋と受け皿があれば、すごくいいなと思いました。

小島館長

高津図書館が担当で、児童のボランティア育成ということになっており、色々な取り組みを実施しております。ただ、ご指摘のように広報の仕方などは、まだまだ改善しなければいけない部分もあると思います。高津図書館から概略を説明願います。

澁谷館長

児童サービス委員会として、1年に一回全市の読み聞かせボランティアの代表の方に一

堂に会していただいて、連携の会みたいなものを実施させていただいています。今年は団体数が30ぐらいあるものですから、自己紹介してしまうと2時間が終わってしまうというのがあって、ブロックに分けて、自分たちで交流したり問題点などをお話し合いしていただいて、こういう風に解決ができたみたいなどころまでお話し合いをしていただいたりしています。11月17日にはボランティアのスキルアップ講座になるのですが、各団体と初めボランティアを行う市民の方100名の参加予定です。福音館の科学絵本編集部の部長石倉氏をお招きしてお話を頂戴することになります。

小島館長

各区でも図書館ボランティアが独自で色々な企画をして研修できるように、一定の予算を持っております。各区のボランティアの方々が講師を依頼し自分たちでスキルアップをしていただく場合や、地域の方が新たにボランティア活動に参加いただけるような工夫などを行ってまいりました。これから地域の‘チカラ’を育む図書館を考えるときに、つながりづくり、地域づくり全てに関わってくる課題だと思いますので、図書館がどうやって核になれるか、またそれらを周知する手段をどうやって持つかというのは課題だと思います。今日こういう御指摘をいただいて、私たちも次の段階にどうすれば良いかということを考えていくきっかけになると思います。

副部会長

庶務係長が【見える化】をふまえて、色々資料を作ってくれた訳です。そのことは大変な苦勞だと思いました。主観的な部分もあるかとは思いますが、資料2の5ページを見たときにやはり、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」について、◎や○がついているのをどういう風に評価するかということが大切ではないでしょうか。例えばボランティア育成支援の充実が人づくり、つながりづくり、地域づくりに◎の主眼になっている訳です。これはどちらに◎、三重○になるの？どっちが○になるの？そここのところの判断をしないといけないのだけど、よくわからない部分がありますよね。色々考えてみたのだけど、ボランティア育成支援の趣旨と対象と広がりという尺度でみると、どれが◎でどれが○なのだろうかというような見方ができるかどうかということです。そうやって見ていくとボランティア育成支援の充実というのは、ボランティアをやる、対象は小学生個人、他機関のところは集団だから趣旨と対象と狭い広がり、地域づくりは趣旨と対象と広い範囲というような尺度で見ていくと、もっとも◎なのはどれだというような見方ができるのではないかと、あるいはできないのか。そうすると例えば一番上のボランティア育成支援の充実が全部◎で、これはどれが本当の三重○なのかというように見たときに、私の判断だと、ボランティアをするということについての趣旨、対象は小学生だから個人、そして具体例は個人となると人づくりに三重○、つながりづくりは○、地域づくり○、見える化は○とこういうようになるのかと考えられるので、そういうように思っています。そのように見ていかないと、この全部◎がついているのはこれでいいのかどうかということです。はっきり分かるものと分からないものがあるから、それは中々分別できないところは◎が全部つくかもしれない。それは仕方ないのだけど。そういうようにして、今「見える化」というようなことを分析してみようという試みだったのですよね。それを判断する基準を何処に置くかということで趣旨がはっきりすると思っていたんだけど中々難しい。そうなのだけど、庶務係長がやった努力は評価したいと思う。ただやはり◎が3つついてると、これはどれなのだろう、どれが◎で

どれが○なのか、とちょっと主観的になって考えてしまうかもしれないのですが、ただそうしていかないと「見える化」がはっきりしないような気もするのですね。そんなこと無理しなくたっていいのだと言われればそれまでだけれども。せっかく作っていただいた資料を自分なりに見える化したい訳です。そんなことを感じたのですが係長どうですか。

庶務係長 ありがとうございます。今吉田副部会長におっしゃっていただいたとおり、一番最初のボランティア育成支援の充実というところに着目させていただいた場合、ボランティアとしてのまず個人の活動、人ですね。次にそういった方々が活動していく中でお互いにつながり複数の人数になる、次いでさらにそれが地域全体の活力につながっていく、そのように考えたので◎が3つだと考えたところです。

小島館長 これは検討のために便宜上入れさせていただいたものですので、今、吉田副部会長のお話もありましたし各委員からのお話も踏まえて報告書を作るときに、この形で出すかどうかも含めて、委員の皆様の議論を整理させていただければと思っております。

平木委員 私も地域を育むということが、図書館の役割だと考えています。どれにもつながるのですけれど、やはりどれが一番重要なのかという、このところを皆さんで検討していきたいと思いました。先ほどから色々委員の方々が意見を出してくださっているのですが、この取り組みの項目に、◎や○をつけたいと思う箇所があります。

たとえばボランティアの育成支援のところでは、ニーズにあった環境づくりを加えていただけたら、きっと本のディスプレイの仕方から図書の整理の仕方とかもありますし、地域の施設に行っていて本を紹介をしてくださったりとかするような環境づくりが必要なのではないか、人づくりのためには環境が必要かと思ってニーズに合った環境づくり。あと他機関等との連携はネットワーク作りを加えていただけるとその点も考えていけると思います。あと多様な知りたいニーズに答えるサービスの充実や広報の充実を付け加えていただけたら、活用されていくのかと思ったのですが、どうでしょうか。

小島館長 これは元々「あり方」の中から取り出した項目ですので、今日専門部会の中で色々な意見をいただいて、今のものを付け加えていくことは問題ありません。是非そういう御意見をいただきながら、これができあがりではなくて、どうあり方を展開していくかということが課題だと思っておりますので、そういった御指摘いただければありがたいです。

部会長 ありがとうございます。新たな取り組みを付け加えたらどうかという御意見でした。他機関等との連携、多様なニーズに答えるサービスの充実、こちらの方についても今新たに追加をとのお話で、横断的にかかわってくる部分もあるのかという気はいたします。少し話を進めていただいて、2つの部分ですね、連携とサービスの充実についても何か御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

たとえば連携ですと具体的にある程度ターゲットを絞って進める必要があるかなと思うのですが。そのあたり、図書館の利用者は多様な層がいる訳ですから、どういった人たちをターゲットにして具体的にこういうようなサービスを提供したいから、についてはこんなところと提携すると良いのではないかと、そのような視点でもって、これまでの実績を踏まえて図書館におけるサービス活動について何か御意見を伺えればと思います。

渡部委員 宮前区のまちづくり協議会に5年ほど参加しているのですけれども、そこに色々なグル

ープが集まっています。趣味の活動もあるし、歌の会もあるし、私みたいに文庫をやっている人もいるし、歴史をやっている方、科学的な実験を中心にして子どもたちに科学的なものを見せる、本を修理するグループや、色々なグループがあります。読書団体という形に入るのかもしれないけれど、実際には多種多様な市民団体があって、その市民団体っていうのは、図書館というより区役所の地域振興課のところに集まってしまい、図書のこととはほとんど認識がないと思うのですね。そういうところに図書館のつながりを持っていくというのが大事だろうと思っていますし、つながりをどう作るのかというのがすごく大きな問題で、今後地域で文化的な活動を行っている様々な団体との交流が必要だと思います。

部会長 他にはいかがでしょうか。例えば3つ目の多様なニーズに答えるサービスの充実、これに関しては、追加で広報を充実させたらどうかというお話がありました。図書館のホームページが新しく変わりました。川崎市ではデジタルサイネージの活用も考えられると思います。サービスを充実させるにあたって特に広報の点から具体的に御意見等ありますでしょうか。

千委員 川崎市立図書館が認知症に関するサービスを行っているのを、韓国の学識者が知っているぐらい有名でして、地域との連携の具体例に追加するのはいかがかと思いました。以上です。

部会長 ありがとうございます。他機関との連携の中でというお話ですね。

千委員 他のところにも関連してくると思うのですけれども。

部会長 分かりました。それは報告書をまとめる中で御意見を踏まえることができると思います。他にはいかがでしょうか。そろそろ時間もあるので御意見が途切れたところでここまでにしたいと思います。事務局から何かあれば、お願いします。

小島館長 先日、あまり連携のなかった保育所や子育て支援センターで、「ベビーカースルー」という事業をやっていると伺いました。コロナ感染症の関係で始まったようなのですが、地元の保育園などにお子さんの年齢と好きなものを伝えると保育士が本を3冊選んで準備しておいてくれる。図書館以外でも地域の保育園等で子どもに対する様々な取り組みをされているということを知りました。図書館も認識が足りない部分が多々あって、同じ行政でやっていることであっても知らないことが多いというのが現状ですので、我々としても色々なアンテナを広げて情報を得ていかなければいけませんし、そういうことをやっているということを図書館から発信していくということも、それは地域にとっては、図書館に行かなくても保育園で本を借りられるのだということになれば、地域の方にとってさらに読書普及になると思っております。

また、今期専門部会も回数的にはあまり無いのですが、これから図書館で色々な取り組みをしていったらこういうのが良いのではないかというのを、卒にこだわらず御意見がありましたら、また次回以降まとめた形で御発言いただく機会があればと思っております。ぜひ忌憚のない御意見をいただければありがたいと思っております。

特に広報などについては、当初から図書館の弱さというところで御指摘をいただいている部分でもあります。ほかの所でこういう広報の仕方があったというようなことも、ご教示いただけましたら、私たちも取り組んでいけるとしますので、色々な面で一つにこだわら

ず川崎市の図書館を良くするという視点で色々な発想をお聞かせいただければ、研究報告書にまとめていけると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

庶務係長

それでは第3回の日程について調整させていただきたいと思います。今後のスケジュールということですが、次回が任期としましては第7回め、令和5年度としては第2回になりますが12月後半に予定をさせていただいております。第8回は令和6年2月ごろを予定しております。今までいただいた御意見、新しい事業の展開、また広報に関する改善など項目を分けて具体例とともにお示しして、人づくり、つながりづくり、そういった主眼も含めた分類整理しながら早めに報告書案を示させていただいて、そこに御意見を盛り込んでいって今回の協議検証を一つの形にしてお示ししていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

日程調整の結果…12月22日（金）14時 中原図書館多目的室で実施予定

部会長

それでは本日は以上となります。次回もよろしくお願いいたします。

以上